

反核医師ジャーナル

第86号

発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2022年 5 月 20 日
vol.41 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2)
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345

被爆医師として

反核医師の会 40周年記念講演会

原爆100年目の核なき世界を展望する

とも なが ま さ お
講師：朝長 万左男氏

(長崎大学名誉教授(血液内科)、
核廃絶地球市民長崎集会実行委員長)

朝長氏は2歳のときに長崎原爆で被爆し、医師となつてからは血液内科医として被爆者の白血病などの疾患を診療・研究。一方で核兵器廃絶を訴える核戦争防止国際医師会議(*)の日本代表として活動し、核兵器の放射線被曝の後遺症が生涯持続性であることを広く世界に発信してきました。



※IPPNW。核戦争を医療関係者の立場から防止する活動を行う国際組織。
1985年にノーベル平和賞を受賞。

7月10日(日)13時30分～15時30分

会場：保険医協会伏見会議室 参加費：無料

オンライン参加もできます

講演会の詳細は同封の案内をご覧ください

※講演会の前の時間に2022年度総会(15:40～16:10)を行いますのであわせてご参加ください。

参加申込み・問い合わせは「核戦争に反対する医師の会・愛知」
(TEL 052-832-1346 愛知県保険医協会内)までご連絡ください。



中川武夫代表

核戦争に反対する医師の会（現核戦争に反対する医師の会・愛知）は、本年四月十一日で結成四十年となりました。軍拡競争の高まりを受け、アメリカのバーナード・ラウン（当時ハーバード大学教授）がソ連のエーゲニイ・チャゾフ（当時心臓学研究センター前所長）に呼び掛けて一九八〇年十二月にIPPWW（核戦争防止国際医師会議）が設立されました。その動きを受け、四代目で前代表



1982年4月11日に結成総会を開催し、
医師の会の活動がはじまった

の浅野晴義先生が「反核医師の会をつくらう」と提起されたことを契機に、故飯島宗一氏（当時名古屋大学総長・愛知県芸術文化センター長も歴任）に代表をお引き受けいただき、故堀場英也氏（当時愛知県保険医協合理事長）を事務局長として発足しました。

一九八二年四月十一日の発足の会では、飯島先生に「反核と医の倫理」IPPWWの動き」のタイトルでお話をいただきました。発足にあたり呼びかけに九十九人が名を連ね、百四十一人の会員でスタートしました。一旦核戦争が起これば、医師としてできることはない。対処できないなら医学の常識として予防が最も重要な手段となります。

絶対に新たな被ばく者をつくらせない 核なき世界の実現を

反核医師の会・愛知 代表 中川 武夫

「反核医師の会・愛知」結成40年を迎えて

グラウンド・ゼロ「あの日を忘れない」文化のつどい



被爆50年にあたる1995年には、米海兵隊カメラマンとして被爆直後の広島・長崎に入り記録したジョー・オダネル氏（写真左）と、長崎の被爆者の谷口稜暉氏（写真右）の講演会を開催し、200人が耳を傾けた。

また、オダネル氏と核実験被害者を撮影してきた桐生広人氏の写真展を5日間にわたって開催、1400人が観覧に訪れた。



被爆50年



初代代表を務めた故飯島宗一氏



「医師としてのヒューマニズムに基づき、政党や宗教とは一線を画す」との理念に立ち、当時は原発への賛否は問わず、核戦争の防止、核兵器の廃絶、被爆者援護のため、原爆症認定訴訟への医学面からの支援、様々な核兵器廃絶運動への参加などの活動を行ってきました。

こうした中で、二〇一一年三月に東日本大震災が発生。東京電力福島第一原子力発電所一、四号機が水素爆発を起こし、メルトダウンし、大量の放射線物質を放出。原爆以外の原因での放射線被ばく者を作り出してしまいました。この事故を受け、原発の「安全神話」は崩壊しました。改めて原発についての学

習を深め、原発が原爆と双子の関係で、単に電力を造るだけのものではなく、プルトニウム生産ももうひとつの目的であり、核兵器製造と同一であり、絶対安全ではありません。被ばく者を新たに作り出す危険性を持つものであることの認識を共有し、全ての原発の停止と廃炉を求めることを運動方針の中に組み入れることとしました。

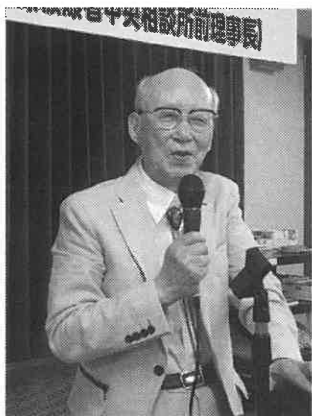
二〇一七年七月七日に、国連総会で百二十二カ国の賛成でTPNW(核兵器禁止条約)が採決され、五十カ国が批准して九十日後に発効することになるといふ、大きな転換点を迎えることができました。核廃絶が言葉だけではなく、展望することができると、大いに感動しました。「核兵器の終わりの始まり。」これは、被爆者であるサロ・節子さんの言葉です。その後、二〇二〇年十月に批准国が五十に達し、二〇二二年一月二十二日に「発効し、国際法上核兵器の使用はもちろん保有も、核兵器による威嚇も違法となりま

す。被ばく者の救済も謳われています。残念なことは、核兵器五カ国が批准しないことに便乗して、本来先頭に立つべき唯一の戦争被爆国日本が条約に背を向けていることです。日本政府に批准を迫ることは、今後の私たちの活動の大きな柱です。

こうした中で、本年二月二十四日にロシアのウクライナ侵略が始まってしまいました。しかも、プーチン氏は核兵器の先制使用をちらつかせることまでしています。絶対に許すことのできない暴挙としか言いようがありません。地球温暖化やコロナに加えて新たな被ばく者を生み出すことはあってはならないことです。今こそ核兵器国が、こぞTPNWを批准すべき時ではないでしょうか。被ばく者を治療する特效薬はありません。私たち医療者にできることは、絶対に新たな被ばく者をつくらせないことではないでしょうか。

ロシアによる核兵器使用を許さず、核兵器廃絶を確かなものにするためにも、「反核医師の会・愛知」に多くの会員を迎えることが大切です。お知り合いの先生に、ぜひ入会の呼びかけをお願いします。

結成30周年 肥田舜太郎氏講演



2012年5月には、反核医師の会・愛知結成30周年記念講演会に、被爆医師である肥田舜太郎氏を講師に招き、「ヒロシマの『あの日』からこれから語る」のテーマで講演を聴いた。

肥田氏は軍医として、自身も被爆しながら懸命に原爆被害者の治療にあたった。前年に発生した東京電力福島第一原発事故で、内部被曝への不安が問題となるなか、内部被曝が人体に与える健康影響について証言し続けてきた肥田氏を招いた。

会場の愛知県保険医協会伏見会議室には、過去最多の205人が集まり、肥田氏の講演に耳を傾けた。



核兵器禁止条約の役割が一層重要に 廃絶こそが唯一の安全保障

ロシアのウクライナ侵攻で 核兵器の脅威が現実

ロシアは二月二十四日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアのプーチン大統領は、同日の開戦演説で「外部から介入を考える全員に告げる。もし介入があれば、歴史上見たことのない、ひどい結果に直面することになる」と発言。二月二十七日には自軍の核戦略部隊に特別態勢をとるよう命じた。

核兵器の先制使用をほのめかすもので、戦争当事国となったウクライナに限らない、全世界への恫喝だ。まさに核兵器禁止条約が禁止している「核兵器による威嚇」であり、許されるものではない。ひとたび核が使われれば誰にも管理することはできない。

核保有国の指導者が核兵器使用を公言していることは、これ

まで核保有国が主張し続けてきた「核抑止」論が破綻していることを誰の目にも明らかにした。核兵器は、もはや世界の安全保障を担うどころか、人類の生存を脅かす大量破壊兵器でしかない。核兵器の危機から抜け出すには核兵器を廃絶することしかない。

核戦争への恐怖や危機感を世界が共有し、核兵器禁止条約の実効性を拡大する取り組みが求められている。

第一回締約国会議に 日本政府は参加を

核兵器禁止条約が発効してから一年、条約に署名した国は八十六カ国、批准した国は六十カ国にのぼり、核廃絶を求める世界の流れは着実に前進している。

六月二十一日から二十三日に、オーストリアのウィーンで開催

される予定の第一回締約国会議では、核廃絶の具体的枠組みについて議論が始まる。非締約国やNGOもオブザーバーとして招待され、日本と同様にアメリカの核の傘に安全保障を依存する北大西洋条約機構(NATO)加盟国のノルウェー、ドイツはオブザーバー参加を表明している。

オーストリア政府は、締約国会議前日の六月二十日に「核兵器の人道的影響に関する第四回国際会議(人道会議)」も開催する。日本や核保有国の米国・

英国も参加した実績があり、日

本やNATO諸国、核保有国が締約国会議にオブザーバー参加することが期待されている。この一連の会議には、被爆者も参加の準備を進めている。

ウクライナ情勢で核兵器の脅威が現実となっているなかで、核兵器禁止条約締約国会議はタイムリーなものであり、唯一の戦争被爆国である日本に求められる役割は一層大きくなっている。日本政府はオブザーバー参加をし、核兵器が戦争の道具に使われていることに対し、許さないと発言すべきだ。

核兵器禁止条約への批准求める署名 外務省へ96万筆を提出

原子爆禁止日本協議会や被爆者団体が、4月22日に「日本政府へ核兵器禁止条約への署名・批准を求める」署名96万538筆を外務省に提出した。反核医師の会・愛知でも同署名を3,297筆集約(4月28日時点)、引き続き取り組んでいく。

多くの方へ署名を広げていただくとご協力をお願いしたい。



署名の注文は下記まで。(送料とも無料)
TEL : 052-832-1346 FAX : 052-834-3584

核兵器禁止条約 批准60カ国 (2022年 4 月28日現在)

アンティグア・バーブーダ、オーストリア、バングラデシュ、ベリーズ、ベナン、ボリビア、ボツワナ、カンボジア、チリ、コモロ、クック諸島、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、ドミニカ、エクアドル、エルサルバドル、フィジー、ガンビア、ギニアビサウ、ガイアナ、パチカン市国、ホンジュラス、アイルランド、ジャマイカ、カザフスタン、キリバス、ラオス、レソト、マレーシア、モルディブ、マルタ、メキシコ、モンゴル、ナミビア、ナウル、ニュージーランド、ニカラグア、ナイジェリア、ニウエ、パラオ、パレスチナ、パナマ、パラグアイ、ペルー、フィリピン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、サモア、サンマリノ、セーシェル、南アフリカ、タイ、トリニダード・トバゴ、ツバル、ウルグアイ、ヴァヌアツ、ベネズエラ、ベトナム

ロシアのウクライナ侵略

国連憲章、国際法を踏みにじる行為

核の威嚇やめ、即時撤退を

二月二十四日、ロシアがウクライナ各地に軍隊を侵入させ、軍事施設や各都市への攻撃を開始した。これは、国連憲章、国際法を踏みにじる行為であり、いかなる理由であれ許されるものではない。

二月二十七日には核戦力を「特別態勢」に移行するよう命じており、ますます看過できない事態となっている。また、チェルノブイリ原発やヨーロッパ最大規模のザポリージャ原発へ攻撃・占拠が行われ、施設や放射性物質の管理に重大な懸念が生じている。

核の威嚇、原発への攻撃に
医師の会・愛知が抗議

反核医師の会・愛知は三月二日、ロシア連邦大統領宛に、「ロシアによるウクライナ侵略と核兵器による威嚇に抗議する」抗議文を送付した。

超える百四十カ国以上の賛成で採択されている。

医療界からも抗議の声続々

医療界でも抗議の声が広がっている。

核戦争に反対する医師の会（全国）は二月二十五日に「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する」声明を発表。

日本医師会は三月十五日に四十七都道府県医師会との連名で「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する緊急声明」を発表。声明で「無差別攻撃にさらされ、幼い子どもを含む多くの尊い生命が奪われ」る状況に対し、「すべての人々の生命と健康に奉仕する医師として、こうした状況は許すことはできません」と述べ、寄付金の取り組みも発表した。日本歯科医師会も義援金に取り組んでいる。

全国保険医団体連合会は二月二十八日に「ロシアは即刻軍事行動を停止し、ウクライナから撤退せよ」の抗議を出し、ウクライナ募金の協力先の紹介を行っている。

世界医師会など世界の医療・公衆衛生四団体は、三月十日に

即時撤退、停戦を求める声明を発表。核兵器使用を明確に放棄するよう求めている。

赤十字国際委員会は三月十四日、「核兵器は決して使用されてはならない」と緊急声明を発表。使用させない唯一の保障は「禁止し、廃絶すること」と指摘し、各国に核兵器禁止条約への署名・批准を呼びかけている。

国内の「核共有」「9条改憲」の動きに警戒

今、国内でも懸念すべき事態が起きている。それはこのウクライナ情勢を口実に、唯一の戦争被爆国日本の「非核三原則」を踏みにじる「核共有」なる議論が、安倍元首相や日本維新の会から出されていることだ。

安倍元首相は「議論をタブー視してはならない」と発言、日本維新の会の松井代表は「非核三原則は昭和の価値観」とまで発言している。アメリカの核兵器を日本に配備し、日本の判断で日本の航空機やミサイルなどの兵器でこれを使用することを可能にするという。これは「非核三原則」はもちろん、日本も批准する「核不拡散条約（NP

T）」にも違反する、極めて危険なものと言わざるを得ない。

岸田首相は国会で「政府において核共有は認めない。議論は行わない」と答弁した。しかし一方で「敵基地攻撃能力の保有」について前のめりであり、「自衛隊の憲法への明記」「緊急事態条項の創設」など、憲法改正をめざしている。

参議院選挙を前に、注視すべき事態と言える。

人類の安全保障には
核兵器の廃絶こそ

人類の生存を脅かす核戦争や原発攻撃から人類と地球を守るためには、全ての核兵器を廃絶すること、無法な侵略を止めさせ得るのは全世界の「反戦の世論で包囲する」ことではないだろうか。

今こそ、核兵器の保有、核兵器による脅しを違法とし、全ての被ばく者の救済を掲げた核兵器禁止条約をすべての国が批准すること、まずは、唯一の戦争被爆国で、広島・長崎の今も続く悲惨な経験をさせられた日本が、積極的に賛同・批准することが求められている。



Don't Bank On the Bomb 県内金融機関に質問状を送付

反核医師の会（全国）はこのプロジェクトに賛同し、日本の主要銀行二十行に向けて核兵器製造企業に対する投融資についてアンケートを実施してきた。

今回、反核医師の会・愛知として、アンケートに回答がなくて愛知県内に本社がある銀行（愛知銀行・中京銀行・名古屋銀行）に、全国と同様のアンケートを送付し（締切：二月二十二日）、中京銀行から回答を得ることができた。

中京銀行は、非人道兵器に対する与信行為や投資を禁止するポリシーについて「明文化はしていないが、禁止している」とし、核兵器関連の製造にかかわる企業への投融資については「与信供与・投資共にしていない」と回答。そのうえで、投融資先が核兵器製造企業とわかった場合には「わかった時点で適切に判断する」としている。

反核医師の会・愛知は、「Don't Bank On the Bomb」の調査活動に取り組んだ。この取り組みは、二〇一七年にノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によるプロジェクトのひとつで、オランダのNGO「PAX」が中心となって、核兵器製造企業に対する世界の金融機関の投資について調査・発表している。

ない」と回答している。核兵器禁止条約の発効や、ESG投資への関心の高まりから、核兵器への投資を控える動きが広がっ

ており、こうした動きを加速させるうえでも、「Don't Bank On the Bomb」の取り組みは重要である。

「原爆初動調査 隠された真実」視聴会 残留放射線や人体への影響を 隠蔽した事実を告発

反核医師の会・愛知は、一月二十二日（土）に、昨年八月に

公開されたNHKスペシャル「原爆初動調査 隠された真実」の視聴会を開催し、十二人が参加



© NHK (Japan Broadcasting Corporation).

した。

この番組は、七十六年前の被爆直後の長崎において、アメリカ軍が原爆に関する最初の調査で、被爆地に残る残留放射線を測定する映像から始まる。

アメリカ軍は、この初動調査で四九月の期間に長崎で九百、広島で百の地点で残留放射線の測定を行っていた。その結果、さわめて高い値の放射線が検出され、それが人体に及ぼす影響まで研究していたにも関わらず、アメリカ政府はこの事実を隠蔽し、科学者に圧力をかけて残留放射線をなかったことにしようとしていたことも明らかにされた。

長崎の西山地区では、爆心地

から山を隔てているため、原爆の熱線や爆風は届かず、直接の被害はほとんどなかったとされている。しかし原爆投下後しばらくして、住民の体調不良や原因不明の死が相次いだ。調査では爆心地よりも高い残留放射線が測定されていた。

アメリカ海軍の報告書は、西山地区では爆発後に雲が上空を通過し、雨が降り放射性物質が堆積したと考えられる、としている。この調査結果は、調査を統括し原爆開発計画「マンハッタン計画」の総責任者でもあるグローブス陸軍少将によって極秘扱いとされ、文書やデータは廃棄された事実が、ペース海軍少佐の証言で明らかにされている。

戦後も原爆使用が必要だと考えていたグローブス少将は、一九四五年十一月の原子力委員会で、「残留放射線は皆無と断言できる」と証言している。

広島・長崎で今も多くの人々が残留放射線の影響で苦しんでいるが、調査の隠蔽は、健康被害を認めてこなかった日米両政府の姿勢につながっていることを示唆する内容であった。

愛友会二世部会との懇談会に参加して学んだこと

反核医師の会・愛知 事務局長 坂本 龍雄



日本被団協が二〇一六年から調査を開始した全国被爆二世実態調査の報告書が公表・出版された。これを受けて、三月二十六日、愛知県原水爆被災者の会（愛友会）二世部会と反核医師の会・愛知の懇談会が開催された。愛友会の参加者は五名、内訳は二世部会世話人の大村義則氏をはじめ三名の被爆二世、被爆者である金本弘理事長、被爆

二世を夫にもつ女性一名であった。反核医師の会・愛知からは中川武夫代表他四名の世話人が参加した。懇談会と報告書から学んだことを数点整理して紹介したい。

被爆二世・三世に対する援護施策は被爆者援護法（一九九五年施行）の本文から抜け落ちてしまった。

大村氏は、被爆二世・三世に対する援護施策（健康診断の実施、一定の疾患に対する医療費助成など）が盛り込まれた被爆者等援護法案が、一九八九年と一九九二年の二度、参議院で可決（いずれも衆議院で否決）されるなど、当時は、被爆者援護を被爆二世・三世にも適用すべきとの認識が広く受け入れられていたと振り返った。被爆二世健康記録簿の配布が始まっているが、被爆者援護法の改定とともに、被爆二世・三世を対象と

した全国的な健康実態調査の実施、健康診断の充実・拡充、医療費助成の全国的導入が急がれると訴えた。

原爆放射線の遺伝的影響に対する不安に接して、「心配しなくてもいい」と感じるのが医療人の役割か？

全国被爆二世実態調査では、一万七千五百六十七名の被爆二世を対象とし、得られた有効回答三千四百七十七通（二九・五％）を集計・解析した。報告書には自由記述回答が丹念に記録されており、被爆二世の証言集としての価値も大きい（一部税込み一千元で頒布）。

被爆二世としての不安や悩みを感じることがあると回答した者は六〇・三％に及び、そのうちの七八・六％が「自分の健康や体調への放射線の影響」を挙げていた。疫学的結論に基づき、「心配しなくてもいい」と感じるのが医療人の役割と考えがちだが、自由記述回答を読み進むにつれ、それでは軽率のそしりを免れないと反省した。

「放射線の影響があるとは九・九％思っていないませんが、やはり万が一ということを考えて

しまう」との心象風景は、被爆二世に広く共有されているようだ。疫学研究は万が一のリスクを消し去るほどの精度を有していない。そして、遺伝的影響に関しては未解明な部分を残しているのだから、被爆二世が深刻な不安を抱くのも無理はない。

「せっかく健康診断をして情報を提供しているのだから、集計結果を公表してほしい」「実態調査も満足になされず、被爆二世の数さえ把握されていないのに、心配ないという結果が出されることに不満がある」との声があがっている。医師や研究者には万全の科学的誠実さが求められると思うが、現状はどうだろうか。

私たちは被爆二世の健康不安にもっと関心を寄せ、支援体制を整備すべきである。

「ちよつとした体の異変に被爆が関連しているのではないかと不安になる」「健康上に何か問題が生じてくるかもしれないという漠然とした不安がある」「体調の異変に際し、原爆被爆の遺伝的影響をすぐに想起してしまう被爆二世の不安状況は、加

齢とともに増大する健康不安をいっそう深刻化させている。さらに、こうした不安の悪循環がトラウマとなって、健康であることを心から喜ばず、健康回復にも懐疑的・消極的になる傾向を生じているように思われる。

被爆二世がわが子への放射線の遺伝的影響に不安を抱き、神経をすり減らしている日常が報告書の随所から読み取れる。被爆二世の参加者から、「無脳症の子どもを授かったが、被爆者である父が激しく狼狽した」との経験が話された。後の世代にも被爆の遺伝的影響を残してしまった無念さがこみ上げてきたに違いない。原爆放射線による遺伝的影響はないと言われていたが、健康不安に形を変え、後の世代にも負の遺産として引き継がれている。

懇談会では、福島第一原発事故で被ばくした住民も同様の健康不安に直面しているはずだとの指摘がなされた。私たちは医療に携わる者として、健康不安に覆われた放射線による健康被害にもっと関心を寄せ、有効な支援体制の整備に力を注ぐべきであろう。



被爆者を囲み元気に交流

被爆者が高齢となっているなかで、被爆二世と支援者が被爆体験の語り手となって被爆の実相を次世代に継承していく決

反核医師の会・愛知も参加する「あいち被爆者支援ネット」は、昨年十二月十八日(土)に保険医協会伏見会議室で「被爆者を励ますつどい」を開催した。被爆者九人、被爆二世三人、支援者二十五人の合計三十七人が参加した。反核医師の会・愛知

からは、中川武夫代表と早川純午会員、事務局二人が参加した。はじめに、ノーモアヒバクシャ訴訟・愛知で弁護士事務局長を務めた樽井直樹弁護士が、この間の裁判と被爆者の運動について報告し、「被爆者は一分一秒でも長生きしてください」と語った。三つのグループに分かれた後、被爆者と被爆二世の方から被爆体験やこれまでの人生で苦労したことなどについて話を聴いた。支援者からは、励ましの言葉とともに、被爆者の運動に共に参加することになったきっかけなどが発言され、交流した。

被爆者を励ますつどい 長生きを願い、 被爆体験の継承を交流

戦争しない未来のために
ご協力ください

「憲法を生かし、
生命・暮らしを守る」署名



同封しています

岸田首相は違憲の「敵基地攻撃能力の保有」を唱え、ロシアのウクライナへの軍事侵攻の危機に乗じて九条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなどを内容とする憲法改正をめざそうとしています。

この署名は、「自衛隊は必要」「自衛隊は合憲」という人でも、さらには「憲法改正は必要」という人でも「九条改憲は反対」「自衛隊の海外での武力行使にはNO」という点で賛同いただければ、どなたでも署名が可能です。

憲法を生かし、医療や保健衛生を充実する政治の実現のためにも、ご協力をお願いいたします。同封の返信封筒でご返送ください。

意も語られた。

文化企画として手品が披露され、成功する度に拍手と歓声があがっていた。被爆者には手編みのマフラーがプレゼントされ、十人以上が編んだ二十五本のなかから、好みのものを選んで首に巻いていた。

参加者全員で記念撮影をした後、愛友会(愛知県原水爆被災者の会)の金本弘理事長の閉会挨拶で幕を閉じた。

● 会費納入のお願い ●

二〇二二年度の会費(五千元)の納入をお願い致します。
納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださいますようお願い致します。

■「核戦争に反対する医師の会」

三菱UFJ銀行・八事支店(普)0108297

※二〇二一年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇二一年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ 052-832-1346

反核医師の会・愛知

抗議文

▼ロシア連邦大統領宛てで「ロシアによるウクライナ侵略と核兵器による威嚇に抗議する」抗議文を送付(三月二日)。詳細は5面を参照。

▼アメリカが二〇二一年六月と九月に臨界前核実験を実施していたという報道を受け、アメリカ合衆国大統領宛で「臨界前核実験に強く抗議する」抗議文を送付。
(四月十四日)